

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月14日に行われ、9人の議員が39項目に及び質疑をしました。
その主なものは次のとおりです。

国民保護法関連の 条例制定について

質疑

今回、国民保護法関連の条例案が2件提出されているが、この経緯について尋ねたい。また、国民保護協議会の役割と委員の構成、さらにはこれらの条例が制定されたことによるその後の市の取り組みについても伺いたい。なお、これは法により強制されるものなのか。

答弁

今回の条例制定は、平成15年6月に国民保護法が国会で可決成立し公布され、この中で市町村は、当該地域及び住民の身体及び生命財産を保護する使命を有しているから、武力事態等への対処に関し必要な措置を実施する責務を有すると規定されている。このため、来年度策定を予定している本市の国民保護計画の諮問機関として委員50人以内で構成する国民保護協議会を設置するための条例である。委員は、当該市町村を管轄する指定地方行政機関の職員、自衛隊に属する職員、都道

公共施設への指定管理者 制度の導入について

質疑

府県の職員、そして助役、教育長、消防長ほか市職員及び学識経験者等で構成することになる。市町村の業務としては、まず避難というものがある。もう一つは、避難後の住民の生活を救済するため、収容施設の設置、食料品・飲料水や生活必需品・衣料の提供等、今後計画の中で定めていくことになる。また、法律による強制かとお尋ねであるが、国民保護法第4条により、

国民の協力とされていることから、国民の自発的な意思にゆだねられていると理解している。

地方自治法の改正により、本市も指定管理者制度を導入するための条例案とあわせて関係条例案4件が提出された。この内容と、指定期間が5年とされていること、また公募によることが原則とされていることから選定委員会の必要性について伺いたい。また、移行する予定の施設の運営と今後移

行が考えられる施設についても尋ねたい。さらに、これに伴う自転車等駐車場の有料化についても伺いたい。

答弁

「筑西市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」の制定については、地方自治法の改正に伴い、現在全面委託している公の施設については、平成18年9月までに指定管理者制度に移行しなければならぬので条例を制定することである。指定期間を5年としたことについては、他自治体の状況も考慮し定めたものであり、期間短縮も規定しているもので弾力的な運用が図られるものである。また、選定委員会の設置については、この制度が公募を原則にしていることから考えられることではあるが、今回移行を予定している施設は、現に全面委託をしている施設であり、このまま指定管理者に移行する予定のものである。今回は設置の検討はされなかった。運営についても、基本的に現状どおりである。今後、体育施設や福祉施設も移行が考えられるので、その時点で選定委員会の設置も検討されることになるとと思われる。なお、今回は、総合福祉センターを社会福祉協議会に、板谷波山記念館を波山先生記念会に、新治駅東・西駐車場及び自転車等駐車場をシルバー人材センターに議会の議決を経て移行する予定である。自転車等駐車場の

協和サッカー場の 改修について

質疑

補正予算において、協和サッカー場管理運営経費の中に、防球ネット拡張等で、109万余円が計上されている。現在の防球ネットでは、大人の競技においてボールが外に出てしまうと聞いている。このための改修なのか。また、多目的グラウンドに芝を張ってほしいとの要望が多いが、これの改修についてはどうなるのか尋ねたい。

答弁

今回の工事においては、現在高さ5メートルとなっているサッカー場の防球ネットを10メートルに拡張する予定である。これは、平成16年度だけで139個のボールがネット越えしたということに対応するものである。また、多目的グラウンドについては、さまざまな団体から芝張りを強く要望されており、張りかえることにより多種多様なスポーツレクリエーションが行える望ましい環境になると考えており、芝を張り、スポーツ少年団のサッ

新公共交通システム について

質疑

補正予算に新公共交通システムへの導入検討委託経費として108万円が計上されている。委託に当たっての基本的な構想と、現在実施されている巡回バス等との整合性はどうか。また、新公共交通システムは本市全域を対象としているのか伺いたい。

答弁

筑西市発足以来、現在までにさまざまな例を参考に、新たな公共交通システムを検討してきた。課題解決のためには、事前に電話等で乗車の申し込みのあった人の家を回りながら目的地でおろしていく、デイマンド交通システムを柱に再構築する方が、市民の足を確保できるのではないかと内部での結論になっている。検討するに当たって経験のある業者に支援業務を委託し、市民アンケートの調査項目の設定、集計、分析、課題の抽出、ルートダイヤ、利用方法、運行管理の主体等について協議してまいりたい。また、巡回バス等との整合性についても、この中で検討することになる。対象地域は、当然本市全域になる。